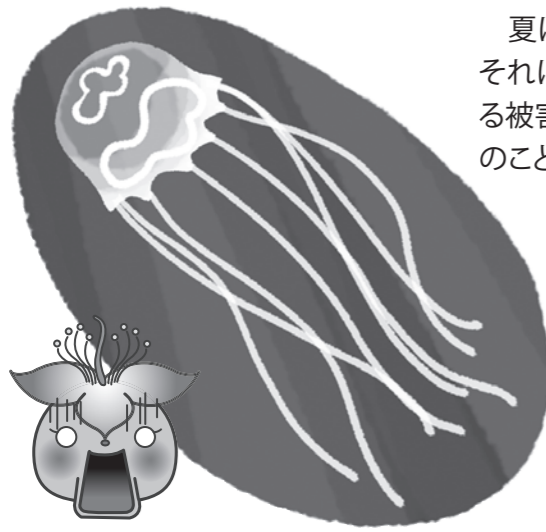


ハブクラゲ発生注意報、発令中!



夏に向けて県内各地の海水浴場がにぎわい始めています。それにあわせて、例年6月から9月にかけて、ハブクラゲによる被害が発生します。海水浴やマリンレジャーに行く際は、次のことに注意してレジャーを楽しみましょう。

- ①海水浴をする場合は、ハブクラゲ防止ネットで対策を取っている海水浴場で泳ぐ。
- ②遊泳時はウェットスーツなどを着用し、可能な限り肌の露出を控える。
- ③万が一のために、食酢を持ち歩く。
(刺されたら患部に酢をたっぷりかけて触手を取り除く。患部をこすらない)
- ④被害にあった場合は、あわてず救急車などで病院に搬送してもらう。(自分で車を運転しない)
- ⑤痛みがあるときは、氷や冷水で冷やす。

蚊の発生防止にご協力ください

蚊に刺されると、かゆみにとどまらず、デング熱等の病気になる例が国内でも報告されています。こうした危険性を減らすには、蚊が発生しやすい環境をつくらないことが大切です。次のことに気をつけながら、快適な夏を過ごしましょう。



- ①蚊の繁殖を防ぐため、雨水タンクにフタをする。
- ②タイヤに溜まった水・ペット用の水・鉢植えの水を放置しない。
- ③室内の花びんの水などは最低週1回交換する。

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

雨水利用促進助成金 交付制度

“雨水利用”しませんか!

雨水タンクを設置し雨水が一気に川へ流れないようにすることで、洪水や災害の軽減につながります。



制度の内容 町内で、次の対象施設等を設置される方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。5月9日(月)から申請資料の配布を始め、5月16日(月)から申請の受付を始めます。
※先着順。予算がなくなり次第、終了。

対象施設等 ①雨水利用のための雨水タンクの設置工事
②下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事
※①および②ともに有効貯水量1㎡以上、1世帯につき1施設。また、すでに設置されている施設や補修等は対象外。

交付額 工事1件につき上限5万円
※要した費用が5万円未満の場合は要した費用。重複して交付を受けることはできません。

資料配布・申請は
土木課計画係の窓口まで

【お問い合わせ】 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

トラクターに乗ってみたよ



収穫するぞ

有機農業で栽培されたスイカやオクラ、カボチャなどの収穫体験会が、5月29日に町内の畑で開催されました。この催しは、若手農家により、有機農業を広く知ってもらうこと、子どもたちが畑での収穫や土いじりを通して農業に関心をもってもらうことを目的としています。

子どもたちは「大きいのが採れた」、「いろいろな色の葉がある」など収穫を楽しみむとにも、トラクターに乗るなど、農業体験を楽しんでいました。

まちの話 若手農家による 収穫体験

あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか?

農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。農地法に基づく許可等を得ずに転用(農地以外の目的での使用)されている方に、指導を行っています。

あなたが貸している土地、またはあなたが使用している土地は、下記のケースに該当しませんか。該当する場合は農業委員会までご相談ください。

1、「農業振興地域」の「農用地区域」である

「農用地区域」の場合、地目にかかわらず原則として転用することはできません。(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)

●農業振興地域

農業の振興を図るための地域として、県知事が市町村ごとに指定する地域。本町の場合、「市街化調整区域」が「農業振興地域」となります。

●農用地区域

おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として設定した区域。「農用地区域」に該当するかは、産業課で確認することができます。

2、1以外で、地目が「畑」である

地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を得て、かつ計画通りの使用をしなければいけません。

※地目は、法務局で土地の登記簿謄本(全部事項証明)を取得すれば確認することができます。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎945-5281
建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540

こんなときは司法書士にお任せ下さい

相続 遺言 後見人 借金問題 不動産登記
会社設立・登記 分筆 裁判手続 その他法律相談

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武力

TEL 882-8177 ☎0120-36-7930

営業時間 平日AM9:00~PM6:00
http://kyan-jimusho.com/

お気軽にご相談下さい



はり灸整骨院 ククル Cu Cu Ru

西原町宇屋 75 いなみ興産ビル 103
予約不要 TEL:098-944-4186

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00-12:00 | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | ○ |
| 午後 14:00-16:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 |
| 午後 17:30-19:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

休診日 日曜日・祝祭日・水曜午後・土曜午後

